

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公表番号】特表2014-524527(P2014-524527A)

【公表日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-051

【出願番号】特願2014-523261(P2014-523261)

【国際特許分類】

E 03 D 9/02 (2006.01)

E 03 D 13/00 (2006.01)

E 03 D 5/10 (2006.01)

E 03 D 3/00 (2006.01)

【F I】

E 03 D 9/02

E 03 D 13/00

E 03 D 5/10

E 03 D 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月17日(2015.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

小便器(1)の排出口(2)に装着することのできるインサート(3)であって、該インサート(3)は、液体(5)を、排出口(2)に当該インサート(3)が装着された小便器(1)の朝顔面(6)に放出するための少なくとも1つの吐出開口部(4)を有するインサートにおいて、

前記液体(5)は、前記吐出開口部(4)から前記小便器(1)の前記朝顔面(6)に噴射またはスプレーされる、ことを特徴とするインサート(3)。

【請求項2】

前記インサート(3)は臭気閉鎖部を有し、または前記インサート(3)は臭気閉鎖部の一部である、ことを特徴とする請求項1に記載のインサート(3)。

【請求項3】

前記吐出開口部(4)はノズルとして構成されており、または前記吐出開口部(4)はリングノズルとして構成されている、ことを特徴とする請求項1または2に記載のインサート(3)。

【請求項4】

前記吐出開口部(4)の大きさまたは形状は調整可能であり、または前記吐出開口部(4)の角度位置が調整可能である、ことを特徴とする請求項1から3までのいずれか一項に記載のインサート(3)。

【請求項5】

前記前記吐出開口部(4)は、液体(5)または少なくとも液体(5)の成分のための備蓄容器(7)に接続エレメントを介して接続可能である、ことを特徴とする請求項1から4までのいずれか一項に記載のインサート(3)。

【請求項6】

前記インサート(3)はフード(19)を有し、前記フード(19)は、洗浄石(18)のための収容空間を少なくとも部分的に取り囲む、請求項1から5のいずれか一項に記載のインサート(3)。

【請求項7】

前記吐出開口部(4)は前記フード(19)の先端に配置されている、請求項6に記載のインサート(3)。

【請求項8】

前記フード(19)のセグメントは、移動可能および/または回転可能に配置されている、ことを特徴とする請求項6または7に記載のインサート(3)。

【請求項9】

前記吐出開口部(4)は、該吐出開口部(4)から流出する液体(5)が小便器(1)の朝顔面(6)全体を十分に濡らすように構成され、配置されている、ことを特徴とする請求項1から8までのいずれか一項に記載のインサート(3)。

【請求項10】

インサート(3)と組み合わされた排出口(2)を有する小便器(1)であって、前記インサートは前記排出口(2)に装着されている小便器において、

前記インサート(3)は、液体(5)を、前記小便器(1)の朝顔面(6)に放出するための少なくとも1つの吐出開口部(4)を有し、

前記インサートは、液体(5)のための備蓄容器(7)に直接または間接的に接続されており、前記液体は、前記吐出開口部(4)を通して噴射またはスプレーすることができる、ことを特徴とする小便器(1)。

【請求項11】

前記吐出開口部(4)は、該吐出開口部(4)から流出する液体(5)が小便器(1)の朝顔面(6)全体を十分に濡らすように構成され、配置されている、ことを特徴とする請求項10に記載の小便器(1)。

【請求項12】

液体(5)または液体(5)の成分に対する少なくとも1つの備蓄容器(7)が交換可能に小便器(1)に装着されている、ことを特徴とする請求項10または11に記載の小便器(1)。

【請求項13】

前記備蓄容器(7)は使い捨て容器として構成されている、請求項10から12のいずれか一項に記載の小便器(1)。

【請求項14】

前記備蓄容器(7)は閉鎖ダイヤフラムを有し、該閉鎖ダイヤフラムは、前記備蓄容器(7)の装填の際に少なくとも吸引管により突き通されるように構成されている、請求項10から13のいずれか一項に記載の小便器(1)。

【請求項15】

バヨネット固定部またはクリップ固定部が、前記備蓄容器(7)を接続位置に一時的に固定するために設けられている、請求項10から14までのいずれか一項に記載の小便器(1)。

【請求項16】

前記備蓄容器(7)は、使い捨て容器として構成されており、かつ接続位置に一時的に固定するために固定エレメントを有し、該固定エレメントは、前記備蓄容器(7)の取り外しの際に自動的に機械的に破壊されるように構成されている、ことを特徴とする請求項10から15までのいずれか一項に記載の小便器(1)。

【請求項17】

充填状態指示器(14)が設けられており、該充填状態指示器は、前記備蓄容器(7)内の洗浄液または殺菌液の充填状態に関する情報を指示する、請求項10から16までのいずれか一項に記載の小便器(1)。

【請求項18】

前記充填状態指示器（14）は、少なくとも1つの光導体（16）を有する、請求項1_7に記載の小便器（1）。

【請求項19】

水のための給水接続部が設けられている、請求項1_0から1_8までのいずれか一項に記載の小便器（1）。

【請求項20】

混合装置（12）が設けられており、該混合装置は、液体（5）を生成するために少なくとも2つの成分を混合し、1つの成分は殺菌成分または洗浄成分であり、別の成分は水である、請求項1_0から1_9までのいずれか一項に記載の小便器（1）。

【請求項21】

少なくとも1つのポンプ（8）が、液体（5）または液体（5）の成分を搬送または計量投与するために設けられている、ことを特徴とする請求項1_0から2_0までのいずれか一項に記載の小便器（1）。

【請求項22】

電子回路が設けられており、該電子回路は、液体（5）の成分の混合を制御し、または朝顔面（6）に放出すべき液体（5）の放出量を制御する、ことを特徴とする請求項1_0から2_1までのいずれか一項に記載の小便器（1）。

【請求項23】

時間またはインターバル制御部が液体（5）の施与のために設けられている、請求項1_0から2_2までのいずれか一項に記載の小便器（1）。

【請求項24】

センサを備える検出装置が設けられており、該検出装置は、小便器（1）の使用回数を検出し、制御部がそれぞれ所定のまたは設定可能な使用回数の後、朝顔面（6）への液体（5）の放出をトリガする、ことを特徴とする請求項1_0から2_3までのいずれか一項に記載の小便器（1）。

【請求項25】

小便器（1）は本体を有し、該本体は、少なくとも1つの備蓄容器（7）のため、または制御電子回路のため、または少なくとも1つのポンプ（8）のための、中空空間を有し、本体は朝顔（6）も有する、ことを特徴とする請求項1_0から2_4までのいずれか一項に記載の小便器（1）。

【請求項26】

前記液体は、洗浄液または殺菌液である、請求項1から9のいずれか一項に記載のインサート（3）。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

図1は、排出口2を備える小便器1を示し、この排出口にインサート3が嵌め込まれている。インサート3はノズルとして構成された吐出開口部4を有し、この吐出開口部を通して液体5を小便器1の朝顔面6に施与する、すなわちスプレーすることができる。インサート3は、これを通して尿を排出することができる流入部として構成されている。さらにインサート3は付加的に臭気閉鎖部として構成されており、小便器1を乾燥小便器として稼働できるように、朝顔2_2にもたらされた尿が、臭気閉鎖部を通して完全に排出される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0052】**

図2は、流入部および臭気閉鎖部として構成された本発明の一インサート3を示す。気密に閉鎖するためにインサートはホースバルブ23を有する。さらにインサート3と小便器朝顔との間にはパッキンが設けられている。